

令和6年度第5回 横浜市いじめ問題専門委員会

日 時	令和6年8月15日(木) 議題(1) 18:00~19:05 議題(2) 19:05~19:55
場 所	市庁舎18階共用会議室みなと6・7 (WEB会議)
出席者	議題(1) 渥美義賢、石川由衣、石野百合子、磯崎仁太郎、片山里美、蒲地啓子、栗山博史、毛塚衛、近藤昭一、清水尚子、高橋雄一、辻孝弘、平井美佳、堀恭子、守田洋 (15名) 議題(2) 渥美義賢、石川由衣、石野百合子、磯崎仁太郎、片山里美、蒲地啓子、栗山博史、毛塚衛、近藤昭一、清水尚子、高橋雄一、辻孝弘、平井美佳、堀恭子、守田洋 (15名)
欠席者	議題(1) なし 議題(2) なし
開催形態	議題(1) 公開 傍聴人: 0人 報道関係: 0人 議題(2) 非公開
議 題	(1) 学校におけるいじめ重大事態の再発防止策の取組について【公開】 (2) いじめ防止対策推進法第28条第1項に係る調査等について【非公開】
議事及び決定事項	審議にあたり、委員長が会議について、議題(1)の公開、議題(2)の非公開を確認した。 会議録の確認者を磯崎委員に決定した。 (1) 学校におけるいじめ重大事態の再発防止策の取組について【公開】 ア 教育委員会からいじめ重大事態の再発防止策の取組について報告された。 イ 委員から出された意見を基に取組を進めることを確認した。 (2) いじめ防止対策推進法第28条第1項に係る調査等について【非公開】 ア 調査の状況について、共有した。 イ 調査の進め方等について、審議した。
議 事	1 開会 ・審議にあたり、委員長が会議について、議題(1)の公開、議題(2)の非公開を確認した。 ・会議録の確認者を磯崎委員に決定した。 2 審議 (栗山委員長)

- ・委員会の公開・非公開について、議題1は公開、議題2は横浜市の保有する情報の公開に関する条例に規定する不開示情報なので非公開を確認。
- ・会議録確認者について、磯崎委員に決定。
- ・議題1の「学校におけるいじめ重大事態の再発防止策の取組について」事務局からの報告を求める。

(松田課長)

- ・【資料1】同事案が今後起こらないように、教育委員会、学校が様々な取組を進めてきた。
- ・1番は学校の再発防止に向けた取組のフロー図。再発防止に向けた取組を進めてきたというフロー図。事案の発生が令和2年3月で、それを受けていじめ問題専門委員会の答申を令和5年12月にいただいた。御指摘いただいた学校の課題は大きくアイウの3つ。いじめが認知されず組織的な対応が不十分であったこと、不登校生徒保護者への支援が不十分であったこと、自死事案に係る背景調査（基本調査）に困難性があること。御指摘に対して再発防止に向けた全校での取組ということで下に書かせていただいた。校長、専任に対しては、人権研修会や教育過程研究委員会の機会をとらえて。それから養護教諭部会、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの研修会といった、ありとあらゆる機会を通して、再発防止に向けた取組を進めていこう、という決意をもって取り組んできた。
- ・2番の学校の当事者意識の強化。まずは、今回起こったことに対して教育委員会、学校は、一体何が起こって、どんな原因があって、どこを反省しなければならないのかというところを、当事者意識を持って認識をし、課題を整理していかなければならないということが非常に大きな肝となっている。本市の教職員は2万人といわれているが、それぞれが今回のことをしっかりと正面からとらえられるかが大きなポイントである。本気で取り組んでいかなければ、今後の展開はないというところで、まずは(1)から(4)の研修。(1)が全校(全教職員)の研修、横浜市の教職員全員に対する研修。これは実施済みの取組だが、方面別に全学校長を対象に再発防止に向けて、御指摘いただいた内容をできる限り網羅する形で研修を行い、校長が自校に戻って各学校で教職員に対する研修を行うことを実施。6つの視点ということで、学校いじめ防止対策委員会がどうであるのか、学年の指導体制がどうであるのか、不登校生徒に対する校内支援体制は一体どうあるべきなのか、いじめによる孤立感にどう向き合うべきなのか、年度途中のクラス替えや学年末のクラス編成にどう取り組めば良いのか、それから実際にいじめに関係した生徒への指導の在り方はどうなの

か、といった視点を基に、校長を対象として1回あたり約2時間半の研修を実施。それを、各学校の全職員が事前にv中学校の公表版を読み込んだうえで、それぞれの校長が研修に取り組んだ。研修実施後は、自分の学校の取組を振り返り、今の自分の学校の現状に照らし合わせて、何が足りているのか、何が足りてないのかといったことを感じられる研修ができたというレスポンスを受けている状況。(2)の各区校長研修は各区で毎月行われており、その区の校長会に出向いての研修を実施。資料として使っているのが「いじめの「積極的認知」そして「その先」へ」というリーフレット。これまで様々に御指摘いただいたものを基に作られており、御指摘いただいたけれども未消化であったり繰り返されたりしたものを基に作られている資料で、校長のいじめに対する意識を高めるという取組になっている。(3)の児童支援専任教諭、生徒指導専任教諭の研修は、毎月専任教諭が集まっている中で「いじめ根絶横浜メソッド」を活用した継続的な研修を行っている。メソッドというのはオレンジ色の冊子。専任は夏季休業中に集中的な研修を行う。そこでは今回のv中学校の公表版を使い、御指摘いただいたところをまさに取組みながら事例検討し、どう対応していくことが必要なのか、という研修を行っている。(4)のSC、SSW合同研修、養護教諭研修、人権教育担当者研研修。様々なチーム学校に関わるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの研修は、これまでもやっていたが、今年初めて合同で研修を実施し、今回のv中の事案を振り返りながら課題について理解促進といったことも含めて研修を行った。以上が2の学校の当事者意識の強化。

- ・3の指摘された課題に対する取組。様々に御指摘をいただいたことについて、まず実施した取組を御報告させていただく。(1)いじめへの組織的対応について。ア「いじめ防止対策委員会」を「既存の組織と兼ねず別に置く」ことの徹底・確認を、という御指摘をいただいた。調査した令和5年度は、127校が兼ねた状態でいじめ防止対策委員会を実施していたが、現在、令和6年度に入ったところでは、兼ねている学校はなくなったという報告を受けている。そこについては解消ができました。イ「いじめ認知報告書」の改定、それからウ いじめ防止対策委員会「会議録」の改定。御指摘いただいていた内容を受けて書式を変えた。会議録の書式と認知報告書の書式を揃え、事案の内容がよくわかり、継続的に取り組めるような改定を行うことができた。それからエ 指導主事による「会議録」の確認と必要に応じた学校への指導・助言。これまでも実施していたが、指導主事が実際に学校に入って、いじめ防止対策委員会で行っている会議の内容や

記録の確認を今後も徹底して行っていく。いじめの認知率だけではないが、様々な課題を抱えた学校に介入し、指導助言をする取組も進め始めいる。それから「いじめ根絶！横浜メソッド」のデジタル版を作成。非常に中身が機能的ではあるが、冊子として学校に2冊しかなかったものを職員が様々な場面でいつでも見られ、マニュアルとして活用できるような体制を整えるため、4月にデジタル版を作成して配布することができた。続いて（2）不登校生徒への校内支援体制について。ア SOSを早期に察知する仕組みづくり。子どもたちのSOSを如何にキャッチするか。1人1台端末を用いた心と体の健康観察を6月から実施。体のコンディションと心のコンディションそれぞれ入力することができ、さらに自由記入欄で困っていることを書くこともできるという取組。まだ全校一斉ではないが、この取組を進めていくことでSOSを早期に察知するチャンスが一つ増えるにとらえている。それから、スクールカウンセラーが中学校で週1日だったものが、概ね週2日入れるようになった。9月から高校にも週2日入れる体制を進めている。それから中学校校内ハートフル事業の全校実施。校内ハートフルというのは、教室が難しい子どもたちが校内の別室に集まり、そこで過ごすことができるスペース、居場所。今回を機会に9月から中学校全校で実施することになった。それからイ 不登校児童生徒を支援するための校内支援体制の推進。不登校児童生徒支援の手引きを4月に改訂。これもデジタルで各学校各職員がいつでも活用できるようになり、あらゆる機会に不登校の子どもたちへの支援または研修会を通して使えるような体制を整えている。それから（3）自死事案にかかる背景調査（基本調査）に困難性があること。皆様に様々な御協力いただいているが、各学校で基本調査の初期の段階から、保護者からのいじめの訴えがなくても弁護士等の第三者の視点を入れて調査を進めていく。これまでの非常に困難性があった学校と教育委員会だけで進めてきた基本調査に、専門家に入っていただく体制を皆様の御協力をいただきながら取り始めている取組になっている。

- ・ 4 指摘された課題等に対して継続的に協議する取組。「答申」を踏まえて学校で直ちに実施できる、今申し上げたような再発防止の取組とは別に、専門家、いじめ問題専門委員会の皆様や関係機関等と継続的に協議していくことが必要である、というのがこの4。御指摘の中で、（1）いじめの認知の意義と学校全体として行うことの必要性について。学校でいじめを認知した時に、その認知をしっかりと必要な事案として認知して取組んでいくことが求められ、そういった仕組みを構築することを目指してい

くところだが、具体的な線を引くとか、仕組みを構築して学校に提示するとかは、引き続き皆様の御意見等をいただきながら進めていく必要があると感じている。(2)の事例検討会の充実について。不登校の生徒に対する理解を深め、事例性に着目して対応ができるスキルを上げていくということになる。この事例検討会の充実、この仕組みを作るのは今現状ではなかなか難しい。規模感による難しさもあるので、皆様ともまた御相談させていただきたいと思っている。Y-Pの支援検討会や専任教諭の協議会を活用して、不登校に特化した事例検討を進めることができないか、と考えているが、御相談させていただければと思う。(3)弁護士等専門家及び地域や保護者、関係機関等との連携強化について。これは直接御指摘を明確にいただいたものではないが、我々が様々に取組を進めている中、いじめの未然防止等に関する取組を推進していく時に、学校だけで又は教育委員会と学校だけで、いじめや自死を止めることができるのか、というのはなかなか難しい側面がある。地域、保護者、関係機関との連携を如何に作っていくのが良いのか。弁護士の皆様や専門家との連携も含めて、ここは1つ大きな課題であるにとらえているので、継続的にまた皆様と御相談させていただければと思う。大卒というところで現状の学校の再発防止に向けた取組をお話させていただいた。続けて。

(半澤担当課長)

若干の補足。v中学校の状況について、その取組を御報告したいと思う。16,000人、17,000人といわれる教員にすべて我が事として、このv中事案を感じてもらうために資料を作った。3月8日に公表して以降、資料に基づいた研修は4月1日以降に行ったものだが、v中学校においては校長が3月8日から3月31日の間にしっかり研修をしたうえで、改めて4月以降の研修に臨んだ。極めてしっかりこの答申の内容を汲み取っていることを御報告したいと思う。

(栗山委員長)

かなり細かく再発防止策を踏まえて、教育委員会のほうでも積極的に取組んでいただいた。元々このv中学校の再発防止策を提言した時に、例えばいじめ防止対策組織の常設化であるとか。それを作っても結局時間がなくて、ほかの委員会と兼ねているというような意見や、あるいは現場でも実際あると思うが。具体的な提言に対して、現場ではやはりそれはなかなか難しいとか、そういった意見があった場合には、ぜひそういった意見を専門委員会のほうにもフィードバックしていただいて。専門委員会としては再発防止策を提言する以上は、実効的なものを。本当にでき得ることを

良かれと思って提案しているが、それが現場で実践できないという話になると、それはあまり意味がない。専門委員会の提言に対して逆に反論ということではないにしても、現実的な観点から、なかなか難しいという意見も踏まえて率直な御意見があったら、そういうものも教えていただければありがたいと思うがいかがか。

(半澤担当課長)

後段20ページにわたって再発防止について御提言いただいている。かなり詳細に検討して、学校とのやり取りも含めてここまで来た。先ほど松田が示した最後の3点については、課題感というか、具体化するには少し課題があると思っている。例えば、組織的な認知ということに関して、提言の中では全教職員からいじめについて、毎月認知しているかシートを用いて報告せよ、それを制度化せよ、という御提言があった。ここについては、やり方をこれから検討して、まだ改善されていく余地があると思うが。学校という場で全ての教職員が、もちろんいじめの定義を理解して子どもと関わることは大前提だが、それを必ず月々報告しなければならないのは現実的に持続可能なのかどうか。例えば28年度にいわゆる原発いじめがあった直後には、非常に空気感が強かった。8項目34という再発防止策が今回徹底できていなかった中で発生したととらえているが、そういう持続可能性ということも含めてどうかを校長会と話した。やはり現実的に、これからの工夫の余地はあるにしても、具体的にそういったことを教員とやり取りしていくのはしんどいという意見が多数を締めた。その代替として、今日お示しした参考資料の会議録。桃色で書いてあるが、会議録の改定でこういったことを入れた。今までは何件認知があったかの月々の報告だったが、クラスごとに何件あったかを報告する。会議録によって学校長自身あるいはいじめ防止対策委員会で、どのクラスがいじめの認知ができているか、個別学級も含めて書いているが、それにより全職員から報告をさせるということに変え、組織としてどのクラスが認知できているのか、つまりどの教員が認知できているのか、ということを進めていきたいと思う。同時に、この会議録を全職員が共有するというのも学校に求めている。つまりいじめ事案が、自分の学年とか自分のクラスだけではなくて、全校としてどういういじめ事案があるかを、必ずこの会議録で確認することを学校に求めている。これについては学校もやっている。毎月の定型的な一人ひとりからの報告に変えて、より今の現実に合わせて形では進めいる。将来的に何らかの形で、全職員からという方向が打ち出せれば、また検討していきたいと思う。栗山委員長のお答えになったかわからないが、例え

ばこういったことで折り合いを付ける形で進めている。

(栗山委員長)

各クラスで何件とあがってくる時の、そのカウント、出元はか。先ほど、全ての教員というお話があったが、それは難しいとしても、誰が何件というのをどうカウントするのか。

(半澤担当課長)

いじめ防止対策委員会は例えば学年の代表や専任、いわゆる学校全体をコーディネートする立場にある職員が集まって会議を開くが、中学校でいうと、1年生の学年主任が何組の件でという形で、その学年、クラスからの報告があがっているかを確認できる流れが1つ。それから会議録の記載を学校のシステムの中でやっている中で、担任がそれに記載している学校もある。なので、一律の方法論は提示できないが、学校なりにそれぞれの教職員がどう認知しているか、ということそれぞれの方法を使いながら、すくい上げているというのが現状。

(栗山委員長)

そうすると、それも今試行錯誤、学校によってかなりやり方も変わり得るところなので、まだ引き続きの課題、継続的にしていただけると。

(半澤担当課長)

そのとおり。

(近藤副委員長)

今の会議録の書き方また共有するやり方。こういったものを全教員が共有してこれに書き込んでいく。クラスでどうだっていうのが、基本的に全生徒を把握するうえで、一番大きなフィルター。そこに書き込んでいけるのは、全教職員が意識的に意図的にそういったことに対して認識が高まっていくと見える。かなり精緻なものなので、これが十分に活用できる状態を作り、今言われた当事者意識というものを持っていただく。別の学校のことだ、ではなく、そういった意識を高めていく方向で研修等組まれているので、しっかりと押さえていくことにより、時間とともに確立していくという見方ができると思う。

(半澤担当課長)

私のほうからもう1点。会議録といじめ認知報告書の関係だが、答申の中で御指摘あったようにv中学校での会議録が、ほかの会議と兼ねていることも含め、いじめに特化した記録になっていなかったという御指摘を受けた。そこで、こういうような要件が会議録に記載するうえで必要だろう、という御指摘を具体的にこのフォーマットに落とした。会議録として使用

したものをコピー&ペーストで認知報告書に貼り付けて、それを学校が教育委員会と学校の共有のシステムに送信するという形で。会議録＝認知報告書＝教育委員会への報告という形を今年度出している。4月からの研修などでの当事者意識の高まりもあり、認知件数が昨年度よりも非常に増えている状況で、会議録に記述したものを認知報告書に張り替えるという作業が。例えば1つの学校で数十件ぐらいを毎月エクセルシートを加工するという作業が生じているという問題が生じている。それが学校教育事務所に集約されるが、それを学校教育事務所が全部チェックしている。大体概算だが、学校教育事務所は4つあり、ほぼ100校から150校近い学校を1つの事務所が所管しているが、毎月学校から上がってくる認知報告書の点検だけで数十時間を要している。そしてそこで生じている手続き上の不備や何かで、ほぼ半数の学校にリターンで返している。また重篤なことについては、学校に入って助言したり支援したりする、というサイクルを繰り返しているのが現状。答申で求められていることをやるうえで、事務局職員の負担をどうやって軽減するかという課題も新たに生じてきている。今回、システムを導入して会議録に記載すればそのまま認知報告書に、そして教育委員会と共有でき、且つ認知されたものでどういった事案が重篤性、緊急性があるかというのを将来的にはフラグが立ち、すぐに事務所が支援に入れるという形を作り、再発防止に努めていきたいと考えている。

(近藤副委員長)

ただシステム上、便利になっただけで解消できる問題ではなくて、リターンの話も含めて、内容の正確性や適切な運用のためには人手が当然いる。こういったことについては市会でも相当に御要望や御意見をたくさんいただいていると思う。これだけの事務量、これだけのリターン、これだけの手当てをするためには、教育委員会の人的な陣容を高めていくことも含めて、市会に持って行っていただく。他の報告書でもそのような提言は我々も出している。そういった意味で様々なことを御提言なさった市会の先生方に、ぜひこの状態をお伝えいただき、適切な陣容拡充についてお願いされたらいかがかと。これはおそらくこの委員の方々も同じようなお考えじゃないかなと思うので、御検討いただければと思う。

(並河担当課長)

まさにその部分我々もすごく大切にしたいと思う。こういう大きな課題がある時だからこそ、やれることはしっかりやってまいりたいと思う。

(栗山委員長)

先ほどよくわからなかったが、結局会議録でいじめ認知されるというのは、そこで決定過程において、これはいじめだ、いじめじゃない、ということ判断したうえで、そこで会議録にいじめ認知がされて、それが報告書に上がっていくという形になる、という理解でよろしいか。先ほどの学年主任から上がってくるということは、きちんと判断過程があり、そこでいじめと確認され、それが記録されるということか。

(半澤担当課長)

会議録の今回の書式が組織対応することを前提で記載を求めている。考え方として難しいところだが、現実的には組織対応を前提に認知しているという実態で、認知報告書として報告されるものは、組織として対応していく前提でこちらに届いている。

(清水委員)

再発防止を具体化するにあたって、教育委員会として今ある部分、手立てであるとか、今できることを隅々まで検討して4月にスタートしたということがよく伝わってきた。率直に申し上げると本当に想像以上のものであった。1つだけ。SOSを発信しづらい。いわゆる登校をしている生徒さんに向けたというところで。これは小中には横浜プログラム等を活用するということと一本化されているかと思うんですけども。前回も申し上げたように、市立の高校の生徒さん向けのところが、私が知り得ている中では。横浜プログラムは小中の生徒さん向けと認識しているが、高校の生徒さんのSOSが発信しづらいところの発信を、どのようにかバーしていくかを、もし今現状としてあるのであれば、教えていただきたい。学校生活アンケートでやっているかもしれないが、いわゆる小中の横浜プログラムに準ずるようなのがあれば教えていただきたい。

(半澤担当課長)

今回、小学校中学校だけではなく、高校と特別支援学校も全部含めた500校で研修をやらせていただいた。御指摘の高校は小学校中学校という義務教育ではなく、自己選択で進学していることや、あるいは大人に近いということで、今までは生徒指導に関してはあまり問題視されていなかったという経緯があり、学校としての体制等は小学校中学校ほど整っていないが明らかにあるという認識を持っている。そういった課題感については高校の校長会や副校長会、あるいは生徒指導担当者と昨年度から共有し出している現状。SOSの発信の仕方という形では聴いていないが、例えば学校によってはY-Pプログラムをやっている高校がある。小中高全部の学校はいじめ防止基本方針を公開しており、実際の取組状況を記載している。

校長、副校長と会議をした時に、そういった状況について確認し、そのように取組んでいる学校もあることを校長会で共有、副校長会で共有した。同じ高校として、そのように取組んでいる学校があるという意識づけには、随分役立っていると思う。小学校中学校の専任教諭の夏季研修会に、昨年度から高校の先生たちも参加をしている。専任はいないが自主参加という形でそういった場に参加する機会も設けた。高校に対しても、今後とも体制や一人ひとりの感度を上げることについて進めていきたいと考えている。

(清水委員)

高校にいじめの研修のことについてお聴きしたら、具体的な事案を基にした研修ということで、それがとても役に立っているという感想を教えてください。まさに、今回実施されているもので、かなり高校でも効果を、役立たれていると感じる。市立高校は9校で10課程で、小学校中学校に比べれば校数も少ないが、高校生の自死もかなり全国的に深刻化されている部分もあるので、ぜひ各学校の取組とともに、そのあたり市としても取組んでいただきたい。

(蒲地委員)

清水先生の御発言の横浜プログラム。実はY-Pアセスメントの質問紙を特別支援学校向けに作成したものが過去ある。特別支援学校でもアンケートを活用したいという要望で作成している。プログラムについては、小中向けと出ているが、たぶん高校生がやっても人間関係づくりとか、問題解決については高校生がやっても十分楽しいし、主体的に取り組めるものになっていると思っている。高校で積極的に活用することは、今現状のプログラムであっても可能であると思う。あと、事例検討会について。報告書を読ませていただき、大変学校の教員の現状というのをよくとらえて書いていただいていると思った。本当に一つひとつのケースが全て違う。その中で教員がパターンとして対応するのではなくて、子どもに寄り添った対応をすることが求められている。経験則によるというのは非常に大きい。そこにとらわれてしまうというのは教員でなくてもどの職種でも、同じことが言えるのではないかと思う。多聞にその事例に対する見方について、如何に柔軟に自分を振り返るということをしていかなければ、教員としていけないということを教育学部なり大学院等でも教えてはいるが。なかなかそれを実践するというのは大変難しいこと。看護教育などは、看護実習等において、または現場に入ってから、個別に先輩がついて振り返り、リフレクションを非常に長期間やって、柔軟性、対人援助職としてのスキル

を身に着けていくと思うが。なかなか教員は学習の指導ということと、その対人援助職としてのスキルの向上であったり、柔軟性を振り返りそれを持っていくというのは、非常に難しい職業。この事例検討会につきましても、ファシリテーターがキーになると思う。そのファシリテーターを如何に育てていくかということだが、これも一朝一夕に研修を受けたからファシリテーターができるというような問題でもない。先生方は御存知だと思うが、専任会等、様々な機会事例検討というのは、もう今までも行っているし、Y-Pの支援検討会は、まさに自分自身の見方を振り返るところで実施しているが、そこにかかる時間とファシリテーターを育てるということに関しては、非常に長期間の取組が必要になってくると思うので、一朝一夕で単純に効果があがるというものではない、と私は教育の現場にいて思っているので、できれば長い目で見ていくということが必要になろうかと思う。

(半澤担当課長)

横浜市の最大の教育におけるアドバンテージの1つが専任制度であると思う。中学校においては、昭和48年、1973年に全校配置になった。半世紀以上の歴史があり、小学校の児童支援専任は平成26年度ということで、10年以上前に配置になっている。こういった担任を持たずに、そして毎週木曜日を研修日に当てて、専門性を高めていく組織の構築というのは、実は当たり前ではなくて先人たちの努力も含めて、横浜として最大のアドバンテージと思っている。その専任の最大の精神性というのは、学ぶということに対してどん欲だと受け継がれている。過去には区の専任会が終わった後に講師を呼んで、夜、自分たちでカウンセリングの勉強をしたという専任会がたくさんあった時代もある。そういった流れを受け継いで今の専任会はあるので、今回御指摘いただいた、つまり今回の事例性ということは、学ぼうとする姿勢を言っていると思うので、今ある専任会の制度、あるいはY-P支援検討会という既存の組織の中で、どういうふうにそれを高めていけるかという課題感を持って取組んでいきたいと思う。

(平井委員)

清水委員や蒲地委員の御意見と少し重なるが、私はこの報告書の最後のところで立ち会わせていただいたのみだが、心理学の観点からの意見で。先生方がおっしゃるように、この問題点の指摘に対して真摯に取り組まれて。ただ、今後この取組を継続して、この事案を風化させないためにも、個々の専任の先生のお話が今あったが、一人ひとりの先生方の教育相談のスキルとか能力という嫌だが、そういう対応力。いざ生徒に相談された

時、あるいは不登校の児童生徒がいた時に、どのように対応するかは、今のお話があったように、個々の経験だけではなくて繰り返し繰り返し学んでいくものであると思う。すでに取り組みられていると思うが、私たちのような仕事も、ロールプレイを通して学ぶ。人のロールプレイを見たり、自分でもやってということ、すでに横浜市でもやられていると思うが、より今後充実させていただき、実際にそういう場面に遭遇した時の力を一朝一夕ではなく、少しずつ育んでいただけたらと心理学の観点から思った。

(近藤委員)

今後にあたるのだと思うが、一番現場の先生たちの当事者意識が非常に高まるということが一番大事だと思う。それが一番のベースだと思う。もう一方で、こういうシステムを作って運用していく時に、それから具体的な事案が起こってきた、こういったシステム的にもやっていることとはまた別に、似たような事案が起こってくる。その時の判断というか、その時の対応というか、学校現場の動きというか。こういったことを如何に高めるかは非常に重要な視点だと思う。そこは、おそらく報告書の中にもあったと思う。教育委員会の指導性というか、これに対する御指摘もあった。ここら辺を如何に高めていくかは、要するに教育委員会がいかに機能的に動いていくかということ。学校を如何に適切に指導し、またスピーディーに対応していくかの練度を、教育委員会自体が上げていかななくてはならないだろうと思う。この辺りについても、ぜひ今後の検討としてやっていただきたいのが1点。2点目は、報告書の中でもあったが、SNS。これのファクターについては、役割については、なかなか追い方が難しくて追い切れなかったというところがある。他の事例や多く起こっていることという、このSNSの果たす役割は非常に大きい。ここら辺への切込みは、自死防止の件も含めて避けて通れない内容だろうということ。今後こういったところを充実させていただく方向性を持っていただきたいと思うが、現状どのようにお考えかお聴きしたい。

(半澤担当課長)

今の2つ目のお尋ねの点につきましては、まさにSNSは今ではもう社会そのもの。今報道されているいろいろな事案もだが、SNSが及ぼす影響というのは、とても教育だけで解決できるものというか、解決しろということ自体がもしかすると無理があるかもしれない。どういうふうに共存していくかという視点を含めて、教育だけではなくほかの専門機関等々とも協議しながら、子どもたちを巻き込みながら考えていくということが大事だと思っており、そういった取組についてももしっかり検討していきたいと

しては考えている。

(栗山委員長)

今回かなり集中的に再発防止の取組をしていただいた。さらに残されている課題も最後にあげられているが、これは、今後どのようなスパンで、考えていかれるお考えなのか。

(並河担当課長)

状況に応じていろいろ御相談をさせていただきながら。まだ事務局でも、これ、という形でしっかり決め切っているわけではない。今回御報告させていただいた学校の取組、前回までに情報で共有させていただいている調査の在り方、あと、今日は御報告できなかった教育委員会事務局としての取組。そういったことや、システムの開発等諸々、今全体として進めているところ。それぞれの取組については、それぞれの段階で随時情報共有をさせていただきたい。一方で今、文科省でいじめ重大事態のガイドラインそのものを変えていくような話も出ているので、ゆくゆくはそれも含めて横浜市のいじめ防止基本方針そのものも、少し手を入れていかなければいけないとも考えている。全体の中でどういうふうに御説明したり、また先生方の御意見をいただいたりというのは随時組み立てていきたいと思う。いろいろな審議案件がある中なので、時間をどうやって作るのかはすごく難しいところではあるが、また御相談しながら進めてまいりたい。

(栗山委員長)

事案がたくさんありながらも、常に出ているものについて再発防止を取組む形で、かなり御負担が大きいと思うが、引き続き、継続をしていただけるとありがたい。本当にこれは無理なこととか、先ほどのように難しい問題、あるいは継続的に検討しなければいけない問題がある。「これは無理だ」というのをフィードバックしていただけると、専門委員会として今後提言する時に大変参考になるので、出していただけるとありがたい。本日、皆様から大変貴重なご意見いただきましたので、引き続き教育委員会でも御検討いただき、随時進行次第で、専門委員会にフィードバックしていただけるとありがたいと思う。

(2) いじめ防止対策推進法第28条第1項に係る調査等について【非公開】

<終了>

資 料	<p>【議題 1（公開）】</p> <p>資料 1：「学校におけるいじめ重大事態の再発防止の取組」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【資料①】 いじめの「積極的認知」そして「その先」へⅢ（リーフレット） ・【資料②】 いじめ認知報告書 ・【資料③】 学校いじめ防止対策委員会会議録 <p>資料 2：いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項にかかる重大事態の調査結果について（v 中学校）【公表版】</p>
特記事項	